

令和2年度第10号(鶏) 令和2年10月発行













渡り鳥の飛来シーズンを向かえます! 鳥インフルエンザ対策を強化しましょう!

本年に入ってから中国、フィリピン、ベトナム、台湾、ロシアなどの近隣諸国で 家きんの高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されいています。

野鳥においても、8月に韓国で低病原性鳥インフルエンザが、ロシアで高病原性 鳥インフルエンザの感染が確認されました。渡り鳥が本格的に飛来するシーズン を迎えるにあたり、鳥インフルエンザが日本に持ち込まれる恐れがあります。 今一度飼養衛生管理の見直し、身近な脅威に万全の態勢で備えましょう!

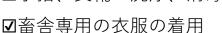
伝染病の侵入・まん延を防ぐために!

☑農場への部外者立入禁止 (関係者以外立入禁止看板の設置等)

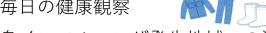
☑来場者の記録と保管

☑農場に出入りする車両の消毒

☑手指、長靴の洗浄、消毒



☑毎日の健康観察



☑鳥インフルエンザ発生地域への渡航自粛

☑鳥インフルエンザ等の発生地域で製造 された肉製品等畜産物の持ち込み禁止

野生動物侵入対策

畜舎の防鳥ネットに破損がないか **V** 確認!

(破損がある場合は直ちに修繕)

野生動物を誘因するような餌が $\overline{\mathsf{V}}$ 農場内にこぼれていないか確認!

農場周辺の物の整理や草刈り等、 野生動物が隠れられるような場所 を減らす!







自農場の家きんに異常があった場合は、 速やかに家畜保健所衛生所に通報してください!

これらの症状以外でも、いつもと様子が違ったり、死亡羽数の増加が比較的緩やかな場合もあり ます。平時から健康観察を行い、異常を発見した際は直ちに家畜保健衛生所までご連絡下さい!



部 0)



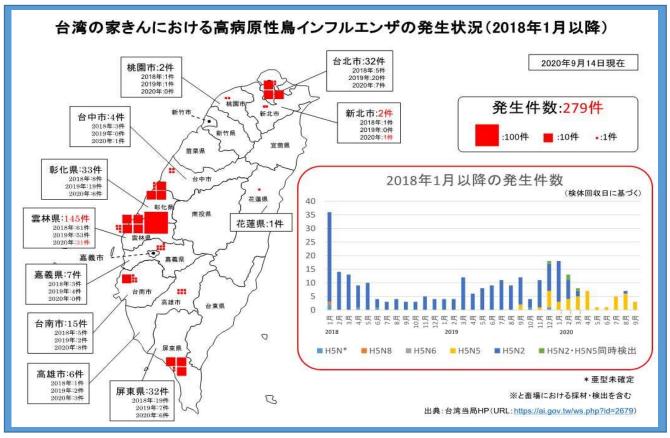
率 の 増

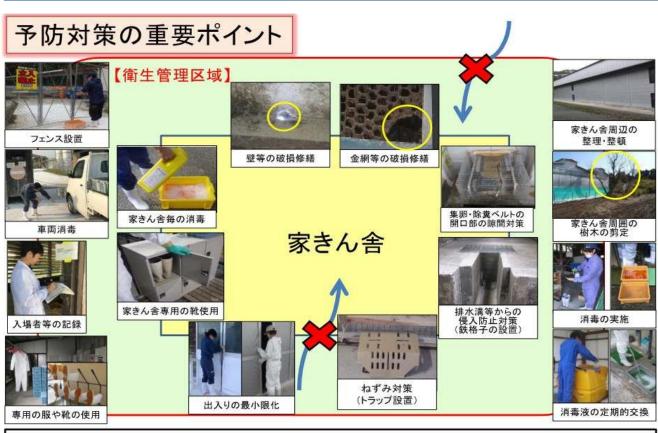


浮面 ゼ腫・

南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。





① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- ・衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
- ・上記措置の記録

② 野生動物対策

- ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- 家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・上記措置の定期点検